

3. 1. 調査票

3. 1. 1. 保護者票

かごしま子ども調査

【保護者票】

[お知らせ]

・この調査は、中学2年生のお子さんがある保護者の方に、生活の状況やお子さんのことなどについて伺うため、鹿児島県が実施するものです。調査の結果は、子育て世帯等への施策に役立てることを目的としています。

- ・この調査は、中学2年生のお子さんの保護者の方がお答えください。
- ・「親」「母親」「父親」とは、継母や継父、母親や父親に代わる保護者の方を含みます。
- ・この調査は無記名です。名前を書く必要はありません。
- ・質問によって複数選択いただくものや数字を選んでいただくものがあります。
- ・「そのほか」を選択された項目については、具体的な内容を下の空欄に入力してください。

抽選のご案内（任意）

ご回答いただいた方の中から抽選で250名の方にキャッシュレス決済サービス「Payどん」でご使用いただける電子ポイント「2,000円分」をプレゼントいたします。

ご希望される方は、アンケートの最後に必要事項を入力する画面がありますので、最後の質問までご協力くださるようお願いいたします。

なお、応募する場合は、事前に「Payどん」アプリの登録が必要になります。

当選者の発表はポイント付与をもってかえさせていただきます（1月中旬～下旬頃を予定）。

回答期限：12月8日（金）まで

回答する

この調査で「お子さん」とは、調査対象となる中学2年生のお子さんのことをいいます。
 「親」「母親」「父親」とは、継母(けいぼ)や継父(けいふ)、母親や父親に代わる保護者の方を含みます。

Q1.

お子さんとあなたとの関係は、次のどれにあたりますか。お子さんからみた続柄(つづきがら)でお答えください。(あてはまるもの1つを選択)

母親

父親

祖父母

その他

Q2.

お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の構成をお答えください。
 単身赴任中の方や学業のために世帯を離れているお子さんがいる場合には、ご家族に含めて教えてください。(あてはまるものすべてを選択)

(複数選択)

祖母


祖父

母親

父親

姉・兄

妹・弟

その他
 

Q2について、お子さんと同居し、生計を同一にしている「祖母」の人数をお答えください。

選択してください



Q2について、お子さんと同居し、生計を同一にしている「祖父」の人数をお答えください。

選択してください



Q2について、お子さんと同居し、生計を同一にしている「母親」の人数をお答えください。

選択してください



Q2について、お子さんと同居し、生計を同一にしている「父親」の人数をお答えください。

選択してください



Q2について、お子さんと同居し、生計を同一にしている「姉・兄」の人数をお答えください。

選択してください



Q2について、お子さんと同居し、生計を同一にしている「妹・弟」の人数をお答えください。

選択してください



Q2について、お子さんと同居し、生計を同一にしている「その他」の人数をお答えください。

選択してください



次へ

Q3-1.

お子さんの母親の現在の年齢についてお答えください。

選択してください

Q3-2.

お子さんの父親の現在の年齢についてお答えください。

選択してください

Q4.

お子さんのご家族のうち、現在単身赴任中の方はいらっしゃいますか。（あてはまるものすべてを選択）

(複数選択)

お子さんの母親が単身赴任中

お子さんの父親が単身赴任中

その他

単身赴任中の者はいない

Q5.

お子さんと同居し、生計を同一にしている親の婚姻状況を教えてください。（あてはまるもの1つを選択）

結婚している（再婚や事実婚を含む）

離婚

死別

未婚

わからない

いない

Q6.

Q5で「離婚」を選んだ場合、離婚相手と子供の養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。（あてはまるもの1つを選択）

- 取り決めをしており、受け取っている
- 特に取り決めはしていないが、受け取っている
- 取り決めをしているが、受け取っていない
- 取り決めをしておらず、受け取っていない

次へ

戻る

Q7.

ご家庭ではどれくらい、日本語以外の言語を使用していますか。（あてはまるもの1つを選択）

- 日本語のみを使用している
- 日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い
- 日本語以外の言語を使うことが多い

Q8.

お子さんの親が卒業・修了した学校をお答えください。（あてはまるもの1つを選択）

母親

- 中学まで
- 中学、高校まで
- 中学、高校、専門学校まで
- 中学、5年制の高等専門学校まで
- 中学、高校、短大まで
- 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学まで
- 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学、大学院まで
- その他
- わからない
- いない

父親

- 中学まで
- 中学、高校まで
- 中学、高校、専門学校まで
- 中学、5年制の高等専門学校まで
- 中学、高校、短大まで
- 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学まで

- 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学、大学院まで
- その他
- わからない
- いない

Q9.

お子さんの親の就労状況について、あてはまるものを回答してください。（あてはまるもの1つを選択）

母親

- 正社員・正規職員・会社役員
- 嘱託(しよくたく)・契約社員・派遣職員
- パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員
- 自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む)
- 働いていない（専業主婦／主夫を含む）
- わからない
- いない

父親

- 正社員・正規職員・会社役員
- 嘱託(しよくたく)・契約社員・派遣職員
- パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員
- 自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む)
- 働いていない（専業主婦／主夫を含む）
- わからない
- いない

Q10-1.

Q9について、「母親」で「働いていない」と答えた場合、働いていない最も主な理由を教えてください。

働きたいが、希望する条件の仕事がないため

子育てを優先したいため

家族の介護・介助のため

自分の病気や障害のため

通学しているため

その他の理由

Q10-2.

Q9について、「父親」で「働いていない」と答えた場合、働いていない最も主な理由を教えてください。

働きたいが、希望する条件の仕事がないため

子育てを優先したいため

家族の介護・介助のため

自分の病気や障害のため

通学しているため

その他の理由

次へ

戻る

Q11.

お子さんが0～2歳の間に通っていた教育・保育施設等で最も主なもの（期間が長いもの）をお答えください。（あてはまるもの1つを選択）

認可保育所・認定こども園

その他の教育・保育等の施設

親・親族以外の個人

もっぱら親・親族が面倒を見ていた

その他

Q12.

お子さんが3～5歳の間に通っていた教育・保育施設等で最も主なもの（期間が長いもの）をお答えください。（あてはまるもの1つを選択）

幼稚園・認可保育所・認定こども園

その他の教育・保育等の施設

親・親族以外の個人

もっぱら親・親族が面倒を見ていた

その他

Q13.

あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらい当てはまりますか。（あてはまるもの1つを選択）

テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている

あてはまる

どちらかといえば、あてはまる

どちらかといえば、あてはまらない

あてはまらない

お子さんに本や新聞を読むように勧めている

- あてはまる
- どちらかといえば、あてはまる
- どちらかといえば、あてはまらない
- あてはまらない

お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしていた

- あてはまる
- どちらかといえば、あてはまる
- どちらかといえば、あてはまらない
- あてはまらない

お子さんから、勉強や成績のことについて話をしてくれる

- あてはまる
- どちらかといえば、あてはまる
- どちらかといえば、あてはまらない
- あてはまらない

Q14.

あなたは、次のようなことをどの程度していますか。（あてはまるもの1つを選択）

授業参観や運動会などの学校行事への参加

- よく参加している
- ときどき参加している
- あまり参加していない
- まったく参加していない

P T A 活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどへの参加

- よく参加している
- ときどき参加している
- あまり参加していない
- まったく参加していない

次へ

戻る

Q15.

お子さんは将来、現実的に見てどの学校まで進学すると思いますか。（あてはまるもの1つを選択）

- 中学まで
- 中学、高校まで
- 中学、高校、専門学校まで
- 中学、5年制の高等専門学校まで
- 中学、高校、短大まで
- 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学まで
- 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学、大学院まで
- その他
- まだわからない

Q16.

Q15で答えた理由は何ですか。（あてはまるものすべてを選択）

(複数選択)

- お子さんがそう希望しているから
- 一般的な進路だと思うから
- お子さんの学力から考えて
- 家庭の経済的な状況から考えて
- その他
- 特に理由はない

Q17.

お子さんは、学校での学習で分からないことを、主に誰に教えてもらっていますか。（あてはまるもの1つを選択）

学校の先生（放課後）

学校の友達

親やきょうだいなどの家族

学童保育施設・児童館等の職員

塾（家庭教師を含む）の先生

その他

わからない

Q18.

お子さんが学校以外で勉強している場所について、教えてください。（時間が長いものから、あてはまるもの3つを選択）

<input type="checkbox"/>	自宅（子ども部屋）
<input type="checkbox"/>	自宅（子ども部屋以外）
<input type="checkbox"/>	祖父母宅
<input type="checkbox"/>	友人宅
<input type="checkbox"/>	放課後児童クラブ
<input type="checkbox"/>	児童館・放課後子ども教室等
<input type="checkbox"/>	塾
<input type="checkbox"/>	勉強はしていない
<input type="checkbox"/>	その他 <input type="text"/>

次へ

戻る

Q19.

これまでに、お子さんに役場等が実施している無料の勉強会や家庭教師を利用させたことがありますか。（あてはまるもの1つを選択）

- よく利用させている
- たまに利用させている
- 1回だけ利用させた
- 利用させたことはない

Q20.

役場等が実施する無料の勉強会や家庭教師があれば、お子さんに利用させたいと思いますか。（あてはまるもの1つを選択）

- 利用させたい
- 内容によっては、利用させたい
- 利用させたくない
- わからない

Q21.

お子さんが放課後（部活動後）に過ごす場所について、教えてください。（もっとも多い場所から、あてはまるもの3つを選択）

<input type="text"/>	▼	自宅
<input type="text"/>	▼	祖父母宅
<input type="text"/>	▼	友人宅
<input type="text"/>	▼	放課後児童クラブ
<input type="text"/>	▼	児童館・放課後子ども教室等
<input type="text"/>	▼	塾・習い事（スポーツ少年団を含む）
<input type="text"/>	▼	公園等の屋外
<input type="text"/>	▼	その他 <input type="text"/>

Q22.

お子さんが放課後（部活動後）に過ごす場所として、今後利用したい（適している）と思う場所を教えてください。（今後利用したい順に、あてはまるもの3つを選択）

<input type="checkbox"/>	▼	自宅
<input type="checkbox"/>	▼	祖父母宅
<input type="checkbox"/>	▼	友人宅
<input type="checkbox"/>	▼	放課後児童クラブ
<input type="checkbox"/>	▼	児童館・放課後子ども教室等
<input type="checkbox"/>	▼	塾・習い事（スポーツ少年団を含む）
<input type="checkbox"/>	▼	公園等の屋外
<input type="checkbox"/>	▼	その他 <input type="text"/>

次へ

戻る

Q23.

経済的な理由により、子どもの学習意欲にこたえられなかったことがありますか。(あてはまるもの1つを選択)

ある

ない

Q24.

経済的な理由により、子どもの進路選択の幅が狭くなるなど、子どもの進路に不安をいだいたことがありますか。(あてはまるもの1つを選択)

ある

ない

Q25.

教育関連の支出について、負担に感じるものはありますか。(あてはまるものすべてを選択)

(複数選択)

教材費

学用品費

給食費

修学旅行費

部活動費

学校外教育費(塾・習い事等の費用)

放課後児童クラブ保護者負担金

その他

負担に感じるものはない

次へ

戻る

Q26.

あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか。(あてはまるもの1つを選択)

子育てに関する相談

- 頼れる人がいる
- いない
- そのことでは人に頼らない

重要な事柄の相談

- 頼れる人がいる
- いない
- そのことでは人に頼らない

いざという時のお金の援助

- 頼れる人がいる
- いない
- そのことでは人に頼らない

Q26について、「子育てに関する相談」で「頼れる人がいる」場合、それはだれですか。(あてはまるものすべてを選択)

(複数選択)

- 家族・親族
- 友人・知人
- 近所の人
- 職場の人
- 民生委員・児童委員
- 相談・支援機関や福祉の人
- その他

Q26について、「重要な事柄の相談」で「頼れる人がいる」場合、それはだれですか。(あてはまるものすべてを選択)

(複数選択)

家族・親族

友人・知人

近所の人

職場の人

民生委員・児童委員

相談・支援機関や福祉の人

その他

Q26について、「いざという時のお金の援助」で「頼れる人がいる」場合、それはだれですか。(あてはまるものすべてを選択)

(複数選択)

家族・親族

友人・知人

近所の人

職場の人

民生委員・児童委員

相談・支援機関や福祉の人

その他

次へ

戻る

Q27.

あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。（あてはまるもの1つを選択）

大変ゆとりがある

ゆとりがある

ふつう

苦しい

大変苦しい

Q28.

世帯全体のおおよその年間収入(税込)はいくらですか。令和4年の年間収入についてお答えください。（あてはまるもの1つを選択）

【注意】

収入には、同居し、生計を同一にしている家族全員の以下の収入が含まれます。

- ・勤め先収入（定期収入、賞与等）
- ・事業収入（原材料費、人件費、営業上の諸経費等を除く）、内職収入（材料費等を除く）
- ・公的年金・恩給、その他の社会保障給付金（生活保護、児童手当、児童扶養手当等）
- ・農林漁業収入（農機具等の材料費、営業上の諸経費等を除く）
- ・資産収入（預貯金利子、家賃収入等。家・土地などの資産売却代金や生命保険・損害保険からの受取金等は除く）
- ・その他の収入（仕送り、養育費、個人年金、各種祝い金等）

50万円未満

50～100万円未満

100～150万円未満

150～200万円未満

200～250万円未満

250～300万円未満

300～350万円未満

350～400万円未満

400～450万円未満

450～500万円未満

500～600万円未満

600～700万円未満

700～800万円未満

800～900万円未満

900～1000万円未満

1000万円以上

Q29.

あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。（あてはまるもの1つを選択）

よくあった

ときどきあった

まれにあった

まったくなかった

Q30.

あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません。（あてはまるもの1つを選択）

よくあった

ときどきあった

まれにあった

まったくなかった

Q31.

あなたの世帯では、過去1年の間に、以下の料金について、経済的な理由で未払いになったことがありましたか。（あてはまるものすべてを選択）

(複数選択)

電気料金

ガス料金

水道料金

あてはまるものはない

次へ

戻る

Q32.

次の質問について、この1か月間のあなたの気持ちはどのようでしたか。(あてはまるもの1つを選択)

神経過敏に感じた

- いつも
- たいてい
- ときどき
- 少しだけ
- まったくない

絶望的だと感じた

- いつも
- たいてい
- ときどき
- 少しだけ
- まったくない

そわそわ、落ち着かなく感じた

- いつも
- たいてい
- ときどき
- 少しだけ
- まったくない

気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じた

- いつも
- たいてい
- ときどき
- 少しだけ
- まったくない

何をするのも面倒だと感じた

いつも

たいてい

ときどき

少しだけ

まったくない

自分は価値のない人間だと感じた

いつも

たいてい

ときどき

少しだけ

まったくない

Q33.

全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」（まったく満足していない）から「10」（十分に満足している）の数字で教えてください。（あてはまるもの1つを選択）

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

次へ

戻る

Q34.

あなたのご家庭では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。（あてはまるもの1つを選択）

【参考】

- ※1 就学援助：経済的理由により子供の就学が困難な場合に、学用品費等を補助する制度。
- ※2 生活保護：病気や失業などにより生活費等に困り、他に方法がないときに一定の援助が受けられる制度。
- ※3 生活困窮者の自立支援相談窓口：お金、仕事、住宅など、様々な課題を抱えた生活に困窮する方のための相談窓口。専門の支援員が具体的な支援プランを作成し、課題の解決に向けた支援を行う。
- ※4 児童扶養手当：所得が一定水準以下のひとり親世帯の生活支援のための手当。（児童手当とは異なります）
- ※5 母子家庭等就業・自立支援センター：ひとり親の方が、仕事探しに関する相談や講習を受けられる支援センター。養育費の取り決めなどに関する相談も受けられる。

就学援助 ※1

- 現在利用している
- 現在利用していないが、以前利用したことがある
- 利用したことがない

生活保護 ※2

- 現在利用している
- 現在利用していないが、以前利用したことがある
- 利用したことがない

生活困窮者の自立支援相談窓口 ※3

- 現在利用している
- 現在利用していないが、以前利用したことがある
- 利用したことがない

児童扶養手当 ※4

- 現在利用している
- 現在利用していないが、以前利用したことがある
- 利用したことがない

母子家庭等就業・自立支援センター ※5

- 現在利用している
- 現在利用していないが、以前利用したことがある
- 利用したことがない

Q34について、「就学援助」で「利用したことがない」場合、その理由は何ですか。（あてはまるもの1つを選択）

制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから

利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから

利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから

利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから

それ以外の理由

Q34について、「生活保護」で「利用したことがない」場合、その理由は何ですか。（あてはまるもの1つを選択）

制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから

利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから

利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから

利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから

それ以外の理由

Q34について、「生活困窮者の自立支援相談窓口」で「利用したことがない」場合、その理由は何ですか。（あてはまるもの1つを選択）

制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから

利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから

利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから

利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから

それ以外の理由

Q34について、「児童扶養手当」で「利用したことがない」場合、その理由は何ですか。（あてはまるもの1つを選択）

制度の対象外（収入等の条件を満たさない） だと思うから

利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから

利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから

利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから

それ以外の理由

Q34について、「母子家庭等就業・自立支援センター」で「利用したことがない」場合、その理由は何ですか。（あてはまるもの1つを選択）

制度の対象外（収入等の条件を満たさない） だと思うから

利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから

利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから

利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから

それ以外の理由

次へ

戻る

◆抽選のご案内 [任意]

ご回答いただいた方の中から抽選で250名の方にキャッシュレス決済サービス「Payどん」でご使用いただける電子ポイント「2,000円分」をプレゼントいたします。ご希望される方は必要事項を入力してください。

なお、応募する場合は、事前に「Payどん」アプリの登録が必要になります。

当選者の発表はポイント付与をもってかえさせていただきます（1月中旬～下旬頃を予定）。

回答期限：12月8日（金）まで

※個人情報の取扱いについて

ご記入いただきました応募者の個人情報は、法令等に基づく正当な理由がある場合を除いて、本事業における抽選、賞品のプレゼント以外には使用いたしません。

アプリにご登録時のメールアドレス

(E-mail)

アプリにご登録時の携帯電話番号（ハイフンなし）

(半角数字)

次へ

戻る

質問は以上です。
ご協力ありがとうございました。

3.1.2. 中学生票

かごしま子ども調査

【中学生票】

[お知らせ]

- ・これは、鹿児島県の子供の生活状況などを調べるための調査で、鹿児島県が実施しています。
- ・この調査は、調査の目的以外には使用しません。
- ・この調査では名前は書かないので、あなたがどのように答えたかはだれにも分かりませんので、安心して答えてください。
- ・答えたくない質問には答えなくてもよいです。
- ・この調査の回答は、あなたが自分で入力してください。安心して答えられるよう、おうちの方や学校の先生には見せないでください。
- ・自分の思う答えを書いてください。まちがった答えや、正しい答えはありません。
- ・質問によっていくつか選ぶものや数字を選ぶものがあります。
- ・「そのほか」を選んだときは、具体的な内容を下の空欄（くうらん）に入力してください。

回答する

Q1.

あなたの性別を教えてください。（あてはまるもの1つをえらぶ）

- 男
- 女
- その他・答えたくない

Q2.

あなたは、ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。 ※勉強には学校の宿題もふくみます。（あてはまるものすべてをえらぶ）

(複数選択)

- 自分で勉強する
- 塾（じゅく）で勉強する
- 学校の補習を受ける
- 家庭教師に教えてもらう
- 地域の人などが行う無料の勉強会に参加する
- 家の人に教えてもらう
- 友達と勉強する
- その他
- 学校の授業以外で勉強はしない

Q3.

あなたは、ふだん学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。※学校の宿題をする時間や、塾などでの勉強時間もふくみます。（あてはまるもの1つをえらぶ）

学校がある日（月～金曜日）

- まったくしない
- 30分より少ない
- 30分以上、1時間より少ない
- 1時間以上、2時間より少ない
- 2時間以上、3時間より少ない
- 3時間以上

学校がない日（土・日曜日・祝日）

- まったくしない
- 30分より少ない
- 30分以上、1時間より少ない
- 1時間以上、2時間より少ない
- 2時間以上、3時間より少ない
- 3時間以上

Q4.

あなたの成績は、クラスの中でどのくらいだと思いますか。（あてはまるもの1つをえらぶ）

- 上のほう
- やや上のほう
- まん中あたり
- やや下のほう
- 下のほう
- わからない

次へ

Q5.

あなたは、学校の授業がわかりますか。（あてはまるもの1つをえらぶ）

- いつもわかる
- だいたいわかる
- 教科によってはわからないことがある
- わからないことが多い
- ほとんどわからない

Q6.

前の質問で「教科によってはわからないことがある」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と答えた人にお聞きします。

いつごろから、授業がわからないことがあるようになりましたか。（あてはまるもの1つをえらぶ）

- 小学1・2年生のころから
- 小学3・4年生のころから
- 小学5・6年生のころから
- 中学1年生のころから
- 中学2年生になってから

Q7.

あなたは、将来、どの学校まで進学したいですか。（あてはまるもの1つをえらぶ）

- 中学まで
- 中学、高校まで
- 中学、高校、専門学校まで
- 中学、5年制の高等専門学校まで
- 中学、高校、短大まで

中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学まで

中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学、大学院まで

その他

まだわからない

Q8.

前の質問で答えた理由を教えてください。（あてはまるものすべてをえらぶ）

(複数選択)

希望する学校や職業があるから

自分の成績から考えて

親がそう言っているから

兄・姉がそうしているから

まわりの先輩や友達がそうしているから

家にお金がないと思うから

早く働く必要があるから

その他

とくに理由はない

Q9.

あなたは、地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校の部活動に参加していますか。（あてはまるもの1つをえらぶ）

参加している

参加していない

Q10.

前の質問で「参加していない」と答えた人にお聞きします。参加していない理由は何ですか。（あてはまるものすべてをえらぶ）

(複数選択)

入りたいクラブ・部活動がないから

塾や習い事が忙しいから

費用（ひよう）がかかるから

家の事情(家族の世話、家事など)があるから

一緒に入る友達がないから

その他

次へ

戻る

Q11.

あなたは週にどのくらい、食事をしていますか。(あてはまるもの1つをえらぶ)

朝食

- 毎日食べる (週7日)
- 週5～6日
- 週3～4日
- 週1～2日、ほとんど食べない

夕食

- 毎日食べる (週7日)
- 週5～6日
- 週3～4日
- 週1～2日、ほとんど食べない

夏休みや冬休みなどの期間の昼食

- 毎日食べる (週7日)
- 週5～6日
- 週3～4日
- 週1～2日、ほとんど食べない

Q12.

あなたは、ふだん(月曜日～金曜日)、ほぼ同じ時間に寝ていますか。(あてはまるもの1つをえらぶ)

- そうである
- どちらかといえばそうである
- どちらかといえばそうではない
- そうではない

Q13.

あなたに困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思う人はだれですか。(あてはまるものすべてをえらぶ)
(複数選択)

- 親
- きょうだい
- 祖父母など
- 学校の先生
- 学校の友達
- 学校外の友達
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど
- その他の大人(塾・習い事の先生、地域の人など)
- ネットで知り合った人
- だれにも相談できない、相談したくない

Q14.

全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」(まったく満足していない)から「10」(十分に満足している)の数字で教えてください。(あてはまるもの1つをえらぶ)

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

戻る

Q15.

以下のそれぞれの質問について、「あてはまらない」「まああてはまる」「あてはまる」のどれかから回答してください。答えに自信がなくても、あるいは、その質問がばからしいと思えたとしても、全部の質問に答えてください。あなたのここ半年くらいのことを考えて答えてください。（あてはまるもの1つをえらぶ）

私は、他人に対して親切にするようにしている。私は、他人の気持ちをよく考える。

- あてはまらない
- まああてはまる
- あてはまる

私は、よく頭やお腹がいたくなったり、気持ちが悪くなったりする。

- あてはまらない
- まああてはまる
- あてはまる

私は、他の子供たちと、よく分け合う（食べ物・ゲーム・ペンなど）。

- あてはまらない
- まああてはまる
- あてはまる

私は、たいてい一人である。だいたいいつも一人で遊ぶが、人と付き合うことを避ける。

- あてはまらない
- まああてはまる
- あてはまる

私は、心配ごとが多く、いつも不安だ。

- あてはまらない
- まああてはまる
- あてはまる

私は、誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助ける。

- あてはまらない
- まああてはまる
- あてはまる

私は、仲の良い友だちが少なくとも一人はいる。

あてはまらない

まああてはまる

あてはまる

私は、落ち込んでしずんでいたり、涙ぐんだりすることがよくある。

あてはまらない

まああてはまる

あてはまる

私は、同じくらいの年齢の子供からは、だいたいは好かれている。

あてはまらない

まああてはまる

あてはまる

私は、新しい場面に直面すると不安になり、自信をなくしやすい。

あてはまらない

まああてはまる

あてはまる

私は、年下の子供たちに対してやさしくしている。

あてはまらない

まああてはまる

あてはまる

私は、他の子供から、いじめられたり、からかわれたりする。

あてはまらない

まああてはまる

あてはまる

私は、自分からすすんでよくお手伝いをする（親・先生・他の子供たちなど）。

あてはまらない

まああてはまる

あてはまる

私は、他の子供たちより、大人という方がうまくいく。

あてはまらない

まああてはまる

あてはまる

私は、こわがりで、すぐにおびえたりする。

あてはまらない

まああてはまる

あてはまる

次へ

戻る

Q16.

あなたは今までに、以下の a～h のようなことがありましたか。あてはまる個数を教えてください。（あてはまるもの1つをえらぶ）

- a 一緒に住んでいる大人から、あなたの悪口を言い立てられる、けなされる、恥（はじ）をかかされる、または、身体を傷つけられる危険を感じるようなふるまいをされることがよくある
- b 一緒に住んでいる大人から、押される、つかまれる、たたかれる、物を投げつけられるといったことがよくある。または、けがをするほど強くなぐられたことが一度でもある
- c 家族のだれからも愛されていない、大切にされていない、支えてもらえていないと感じることがある
- d 必要な食事や衣服を与えられなかったり、自分を守ってくれる人はだれもいないと感じることがある
- e 両親が、別居（べっきょ）または離婚（りこん）をしたことが一度でもある
- f 一緒に住んでいる家族が、だれかに押されたり、つかまれたり、けられたりしたことがよくある、または、くり返しなぐられたり、刃物などでおどされたことが一度でもある
- g 一緒に住んでいる人に、お酒を飲んだり薬物などで自身の生活や人間関係を損（そこ）なうようなふるまいをした人がいる
- h 一緒に住んでいる人に、うつ病やその他の心の病気の人、または自殺しようとした人がいる

※上のようなことにあてはまる場合で、つらい気持ちになっているときは、この調査票と一緒に入っている連絡先に電話や、SNSで相談してみてください。そして、話すときは、子ども調査をしていて、答えにあてはまることがあり、家にいたくないほどつらい気持ちになっていることを話してください。「どんな答えにあてはまるのかな？」と聞かれたときは、この調査の答えを話してみてください。

ひとつもあてはまらない（0個）

1個あてはまる

2個あてはまる

3個あてはまる

4個あてはまる

5個あてはまる

6個あてはまる

7個あてはまる

すべてあてはまる（8個）

次へ

戻る

Q17.

あなたは、以下のような場所を利用したことがありますか。また、利用したことはない場合、今後利用したいと思いますか。
 (あてはまるもの1つをえらぶ)

(自分や友人の家以外で)ごはんを無料か安く食べることができる場所 (子ども食堂など)

- 利用したことがある
- 利用したことはないが、あれば利用したいと思う
- 利用したことがなく、今後も利用したいと思わない
- 利用したことがなく、今後利用したいかどうか分からない

勉強を無料でみてくれる場所

- 利用したことがある
- 利用したことはないが、あれば利用したいと思う
- 利用したことがなく、今後も利用したいと思わない
- 利用したことがなく、今後利用したいかどうか分からない

(家や学校以外で)何でも相談できる場所 (電話やネットの相談を含む)

- 利用したことがある
- 利用したことはないが、あれば利用したいと思う
- 利用したことがなく、今後も利用したいと思わない
- 利用したことがなく、今後利用したいかどうか分からない

Q18.

前の質問で、1つでも「利用したことがある」と答えた方にお聞きします。

そこを利用したことで、以下のような変化がありましたか。（あてはまるものすべてをえらぶ）

(複数選択)

友だちが増えた

気軽（きがる）に話せる大人が増えた

生活の中で楽しみが増えた

ほっとできる時間が増えた

栄養のある食事をとれることが増えた

勉強がわかるようになった

勉強する時間が増えた

その他

特に変化はない

次へ

戻る

質問は以上です。
ご協力ありがとうございました。

次の窓口からは、身近な人には言えない悩みについて、LINEやWebチャットで相談できます。

かごしま子供SNS相談・通報窓口はこちら⇒

令和5年度 かごしま子供SNS相談・通報窓口

身近な人には言えない悩みについて
LINEやWebチャットで相談できるよ。

自分や友達のスOSを24時間いつでも
受け取ってくれるよ。

相談受付期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日	悩みを相談したい	通報受付期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日	学校に知らせたい
相談受付時間 17:00～21:30		通報受付時間 24時間	

鹿児島県教育委員会

LINEを使っている人は左の二次元コードから
「かごしま子供SNS相談・通報窓口」を
友達登録してね。

LINEを使っていない人は右の二次元コードから
Webチャットページにアクセスしてね。
パソコンからも使えるよ。 <https://bit.ly/30UWFbm>

☎鹿児島県ぐりふー

電話窓口 電話でも相談できるよ
かごしま教育ホットライン24

0120-0-78310 <small>(固定電話・携帯電話・スマートフォン)</small>	0120-783-574 <small>(固定電話専用)</small>
---	--

3.2. 収入の水準に関する参考資料

3.2.1. 等価世帯収入の算出

<算出方法>

- ・年間収入に関する回答の各選択肢の中央値を世帯の収入値とする（例えば、「50万円未満」であれば25万、「50～100万円未満」であれば75万とする。なお、「1,000万円以上」は1,050万円とする）。
- ・上記値を、保護者票 問2で把握される同居家族の人数（単身者を含む：同居の有無を問わない）の人数の平方根をとったもので除す。
- ・算出した値（等価世帯収入）の中央値を求め、中央値の2分の1未満、中央値の2分の1以上中央値未満、中央値以上で分類する。

●等価世帯収入の中央値：237.50万円、等価世帯収入の中央値の2分の1：118.75万円

表 3-2-1-1 一覽⁷⁰

等価世帯収入	世帯	有効%	累積%
10.21	1	0.0	0.0
11.18	8	0.2	0.3
12.50	10	0.3	0.5
14.43	10	0.3	0.8
17.68	4	0.1	0.9
23.72	1	0.0	0.9
26.52	2	0.1	1.0
28.35	1	0.0	1.0
30.62	6	0.2	1.2
33.54	21	0.6	1.8
37.50	14	0.4	2.2
43.30	17	0.5	2.6
47.25	1	0.0	2.7
51.03	5	0.1	2.8
53.03	5	0.1	3.0
55.90	22	0.6	3.6
62.50	28	0.8	4.3
66.14	2	0.1	4.4
71.44	7	0.2	4.6
72.17	42	1.2	5.8
75.00	1	0.0	5.8
78.26	23	0.6	6.4
79.55	4	0.1	6.5
85.04	1	0.0	6.6
87.50	38	1.1	7.6
88.39	16	0.4	8.1
91.86	11	0.3	8.4
97.23	5	0.1	8.5
100.62	35	1.0	9.5
101.04	39	1.1	10.6
103.94	4	0.1	10.7
112.27	22	0.6	11.3
112.50	43	1.2	12.5
114.90	3	0.1	12.6

等価世帯収入	世帯	有効%	累積%
122.84	6	0.2	12.8
122.98	67	1.9	14.6
123.74	16	0.4	15.1
125.00	1	0.0	15.1
127.00	1	0.0	15.1
127.67	1	0.0	15.2
129.90	50	1.4	16.6
132.58	4	0.1	16.7
132.68	20	0.6	17.2
137.50	66	1.8	19.1
141.74	4	0.1	19.2
145.34	67	1.9	21.0
150.26	1	0.0	21.1
153.09	25	0.7	21.8
158.33	1	0.0	21.8
158.77	1	0.0	21.8
158.77	45	1.3	23.1
159.10	21	0.6	23.7
160.63	4	0.1	23.8
162.50	85	2.4	26.1
167.71	82	2.3	28.4
167.94	1	0.0	28.4
173.51	26	0.7	29.2
179.53	6	0.2	29.3
187.50	117	3.3	32.6
187.64	44	1.2	33.8
190.07	77	2.1	36.0
193.92	28	0.8	36.8
194.45	19	0.5	37.3
207.88	9	0.3	37.5
212.43	116	3.2	40.8
212.50	111	3.1	43.9
216.51	47	1.3	45.2
224.54	45	1.3	46.4
229.81	5	0.1	46.6

等価世帯収入	世帯	有効%	累積%
237.50	135	3.8	50.3
245.37	48	1.3	51.7
245.68	9	0.3	51.9
245.97	163	4.5	56.5
254.00	1	0.0	56.5
255.33	1	0.0	56.5
265.17	6	0.2	56.7
265.36	31	0.9	57.5
274.24	40	1.1	58.7
275.00	190	5.3	63.9
283.47	11	0.3	64.3
290.69	130	3.6	67.9
300.52	5	0.1	68.0
306.19	20	0.6	68.6
317.54	1	0.0	68.6
317.54	54	1.5	70.1
321.27	2	0.1	70.2
325.00	166	4.6	74.8
332.04	1	0.0	74.8
335.41	105	2.9	77.7
335.88	2	0.1	77.8
347.01	10	0.3	78.1
350.00	1	0.0	78.1
359.07	5	0.1	78.2
371.23	2	0.1	78.3
375.00	112	3.1	81.4
375.28	45	1.3	82.7
380.13	77	2.1	84.8
387.84	12	0.3	85.1
388.91	9	0.3	85.4
396.86	3	0.1	85.5
424.85	61	1.7	87.2
425.00	96	2.7	89.9
428.66	21	0.6	90.4
433.01	33	0.9	91.4
459.62	5	0.1	91.5
469.57	70	2.0	93.5
475.00	75	2.1	95.5
490.75	20	0.6	96.1
525.00	89	2.5	98.6
530.33	3	0.1	98.7
548.48	22	0.6	99.3
601.04	1	0.0	99.3
606.22	22	0.6	99.9
742.46	3	0.1	100.0

⁷⁰ 全回答件数 3,714 件のうち、125 件 (3.4%) は、年間収入または同居家族の人数情報が「無回答」であったため、分類できなかった。

3.2.2. 他の調査と比較した場合の水準

(1) 内閣府調査・国民生活基礎調査⁷¹

表 3-2-2-1 世帯収入の割合

	今回調査 (2023年 (R5))	内閣府調査 (2020年 (R3))	前回調査 (2016年 (H28))	国民生活基礎調査 (2021年 (R3))
	割合 (不明を除く)	割合 (不明を除く)	割合 (分類整理)	割合 (分類整理)
50万円未満	1.0	0.3	1.4	1.2
50~100万円未満	1.9	1.0	2.1	5.5
100~150万円未満	3.2	2.0	3.9	6.4
150~200万円未満	3.6	2.4	5.9	6.6
200~250万円未満	4.7	3.4	5.0	7.7
250~300万円未満	6.4	3.7	10.0	6.9
300~350万円未満	6.3	4.3	20.1	7.1
350~400万円未満	8.0	5.2		5.5
400~450万円未満	7.5	5.6	19.0	5.6
450~500万円未満	9.0	6.7		4.7
500~550万円未満	13.2	12.4	12.5	8.4
550~600万円未満				
600~650万円未満	10.7	10.8	8.3	7.3
650~700万円未満				
700~750万円未満	7.8	11.4	4.8	6.2
750~800万円未満				
800~850万円未満	5.7	7.3	2.3	4.9
850~900万円未満				
900~950万円未満	4.9	7.8	1.6	3.6
950~1,000万円未満				
1,000~1,100万円未満	5.9	15.6	3.0	12.4
1,100~1,200万円未満				
1,200~1,500万円未満				
1,500~2,000万円未満				
2,000万円以上				

⁷¹ 国民生活基礎調査では「所得」を種類別に把握しており、その総額にあたる金額を集計したものであるが、いくつかの種類所得のうち、「雇用者所得」は「勤め先から受け取った給料、賃金、賞与（ボーナス）を合わせた税込金額」と定義されており、一般的には「収入」にあたる金額を把握していると考えられる。その他、年間収入の考え方の違い等は「表 3-2-2-1 他調査の整理」参照。

表 3-2-2-1 他の調査の整理

		R5 県調査	内閣府調査	H29 県調査	国民生活基礎調査
調査対象人数		14,352 組	5,000 組	8,354 件	
調査対象		県内公立中学校 2 年生 (義務教育学校 8 年生) 及びその保護者	中学 2 年生 及びその保護者	以下対象児童の保護者 (公立小学校の 1 年生及び 5 年生、 公立中学校の 2 年生)	全国の世帯及び世帯員
回答者数		生徒：7,536 件 (回収率 52.5%) 保護者：3,714 件 (回収率 25.9%) 有効回答数/生徒及び保護者： 2,997 件 (回収率：20.9%)	2,715 組 (回収率 54.3%)	2,785 件 (回収率 33.3%)	203,819 世帯 (世帯員) 19,140 世帯 (所得)
所得対象年度		R 4	R 2	H28	R 3
平均所得		514 万円	639.1 万円 (推計)		545.7 万円
中央値		237.5 万円	317.54 万円	244 万円 (集計には、H25 国民生活基礎調査の 中央値を使用)	254 万円 ※全世帯
貧困線		118.75 万円	158.77 万円	122 万円 (集計には、H25 国民生活基礎調査の 貧困線を使用)	127 万円 ※全世帯
割合	中央値の 2 分の 1 未満	12.9%	12.6%	12.9%	15.4%(相対的貧困率 ⁷²)
	中央値の 2 分の 1 以上 中央値未満	36.9%	33.9%	39.6%	
	中央値以上	50.2%	53.4%	43.1%	
算出方法		①世帯全体のおおよその年間収入額 (税込) を 16 分類 (50 万未満～50 万単位、500 万以上～100 万単位で 16 分類) ②年間収入に関する回答の各選択肢の中央値を世帯の収入値とする (50 万未満=25 万、50～100 万=75 万、1,000 万以上=1,050 万) ③②の値を生計を同一にしている家族 (単身者を含む：同居の有無を問わない) の人数の平方根をとったもので除す ④③で算出した値 (等価世帯収入) の中央値の半分を貧困線とする。	①世帯全体のおおよその年間収入額 (税込) を 16 分類 (50 万未満～50 万単位、500 万以上～100 万単位で 16 分類) ②年間収入に関する回答の各選択肢の中央値を世帯の収入値とする (50 万未満=25 万、50～100 万=75 万、1,000 万以上=1,050 万) ③②の値を同居家族の人数の平方根をとったもので除す ④③で算出した値 (等価世帯収入) の中央値の半分を貧困線とする。	H25 国民生活基礎調査の中央値と貧困線で所得類型別区分を設定	OECD (経済協力開発機構) の作成基準に基づき算出。 等価可処分所得 (世帯の可処分所得 (収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入) を世帯人数の平方根で割って調整した所得) の中央値を算出し、半分の額を貧困線とする。 世帯員：生計を共にしている方 (単身者は含まない。)
年間収入の考え方		・勤め先収入 (定期収入、賞与等) ・事業収入 (原材料費、人件費、営業上の諸経費等を除く)、内職収入 (材料費等を除く) ・公的年金・恩給、その他の社会保障給付金 (生活保障、児童手当、児童扶養手当等) ・農林漁業収入 (農機具等の材料費、営業上の諸経費等を除く) ・資産収入 (預貯金利子、家賃収入等・家・土地などの資産売却代金や生命保険・損害保険からの受取金等は除く) ・その他の収入 (仕送り、養育費、個人年金、各種祝い金等)	・勤め先収入 (定期収入、賞与等) ・事業収入 (原材料費、人件費、営業上の諸経費等を除く)、内職収入 (材料費等を除く) ・公的年金・恩給、その他の社会保障給付金 (生活保障、児童手当、児童扶養手当等) ・農林漁業収入 (農機具等の材料費、営業上の諸経費等を除く) ・財産所得 (預貯金利子、家賃収入等) ・その他の収入 (仕送り、養育費、個人年金、各種祝い金等)	※調査時の年間収入の考え方 ●手取り額：税金や健康保険料、年金保険料、介護保険料等を支払った後の金額、ボーナスを含む ●勤労収入 (パート・アルバイトを含む)、事業所得 (自営業等)、農業所得、不動産所得、金利・配当金、公的年金、個人年金、出稼などによる別居親族からの仕送りなど、すべてを含めた金額 ●児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、生活保護費は除く	●働いて得た所得 (雇用者所得、事業者所得、農耕・畜産所得、家内労働所得) ●財産による所得 (財産所得：家・土地などの資産売却代金や生命保険・損害保険からの受取金等は除く) ●公的年金・恩給による所得 ●社会保障給付金による所得 (児童手当等含む) ●仕送りによる所得 ●企業年金・個人年金等による所得 ●その他の所得 (各種祝い金等)

⁷² 相対的貧困率…貧困線に満たない世帯の割合をいう。貧困線とは、等価可処分所得の中央値の半分の額をいう。